

令和4年度 第3回

甲州市総合教育会議議事録

令和5年3月27日 開会

令和5年3月27日 閉会

甲州市政策秘書課

- 1 日 時 令和5年3月27日(月)
午前10時28分開会
午前11時10分閉会
- 2 場 所 甲州市役所 本庁1階 市民ギャラリー
- 3 出席者 甲州市長 鈴木幹夫
甲州市教育委員会
教育長 小林俊彦
教育長職務代理者 永田清一
教育委員 加藤幸夫、田口由季、依田智子
事務局職員
副市長、
政策秘書課長(事務局長)、政策調整担当リーダー、政策調整担当
教育総務課長、教育総務担当リーダー、
生涯学習課長、社会教育担当リーダー
- 4 欠席委員 なし
- 5 協議事項等
(1) 教育大綱の改定について
(2) その他
- 6 議事経過 以下のとおり

(午前10時28分開会)

○前田事務局長〔政策秘書課長〕

それでは定刻前ですけれどもお揃いですので、ただいまから令和4年度第3回目の甲州市統合教育会議を開催させていただきます。

会議に先立ちまして挨拶を交わしたいと存じます。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

私、本日の会議の進行をいたします政策秘書課長の前田と申します。
それではお手元の次第によりまして会議を進めさせていただきます。

はじめに、鈴木市長からご挨拶を申し上げます。

○鈴木市長

本日は、今年度第3回目の総合教育会議の開催にあたり、ご多忙の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の教育行政につきまして、格別なご尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

本日の会議では、来年度からの次期甲州市教育大綱について、ご協議をいただくこととなっております。教育大綱は、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針となっておりますので、委員の皆様と協議し、決定をできればと思っております。

本日も、活発なご意見をいただき有意義な会議となるよう、ご協力をお願い申し上げます。

議事

(1) 教育大綱の改定について

○前田事務局長

ありがとうございました。

それでは議事に入らせていただきます。

教育大綱の改定につきまして、事務局から説明をいたします。

○政策秘書課 政策調整担当

※「教育大綱の改定について」を説明

それでは、「教育大綱の改定」についてご説明をいたします。

お手元の資料に沿って説明をさせていただきたいと思いますが、「本日の資料について」をまずご覧ください。お配りさせていただいた資料がどういった資料かという説明となっております。

本日は主に、資料1を用いて説明をいたしますが、資料1の2ページに、お配りした資料・参考資料が、どの部分での資料であり、参考資料であるのか、ということをご四角で囲み、お示ししておりますのでよろしくお願いたします。

それでは、資料1の1ページをお願いします。

初めて出席される委員さんもいらっしゃいますので、今年度5月に行いました第1回目の総合教育会議の内容も踏まえ、「教育大綱」について説明をさせていただきます。

まず教育大綱についてですが、1ページ中段の関係法令条文(抜粋)に記載しております、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定のとおり、教育大綱とは、市長が教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌しつつ、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策であります。また、その策定等については、総合教育会議において、あらかじめ市長

と教育委員会で協議するように、とされています。

次に、教育振興基本計画についてですが、関係法令条文(抜粋)の2つ目の、教育基本法第17条に規定されていますとおり、国・地方公共団体のそれぞれが地域の実情に応じて教育に関する基本的な方針として決定しているものです。

甲州市では第2次の教育振興基本計画を平成30年3月に策定しておりますが、計画期間が平成30年度から令和4年度までの5年間となっているため、現在第3次計画を策定中であります。

以上から、資料の1番上に戻りますが、教育大綱とは、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針であり、総合教育会議での協議に基づき教育振興基本計画の内容を参酌して定めるものとなっております。

では次のページをお願いします。2ページの「大綱策定・改定の経過」です。

ここは、これまでの「大綱策定・改定の経過」の流れについての説明となっておりますが、簡潔に申し上げますと、今まで教育振興基本計画の総論の部分を教育大綱と位置付けてまいりました、という内容となっております。

次に「3大綱改定方針」についてご説明いたします。

今年度5月の第1回目の総合教育会議において、「大綱改定の方針」について「現大綱に掲げる理念・目標施策の方針は普遍的であるという考えから、同内容を基本としつつも、社会情勢の変化等を踏まえて見直しをする」こととさせていただきました。

そして、先程の策定・改定の経過においてで少し触れましたが、甲州市教育振興基本計画の総論部分がまさしく、本市の教育大綱として定めるべき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めているため、その総論部分を大綱として位置づけてまいりました。

なお、教育振興基本計画については、今年度第3次計画を策定中であり、明日の定例の教育委員会においてご協議をいただくこととなっております。

教育委員会でのご承認をいただく前ではありますが、資料2に添付しております、第3次甲州市教育振興基本計画(案)の内容を見ますと、中間見直しを行った甲州市総合計画の基本目標及び基本施策の内容との整合性が取れており、またその内容をさらに発展させるものとなっております。

また、教育大綱の内容は、目標や施策の方針について定めるもので、詳細な教育施策や事業、取り組みまでを定めることはされていないこともございます。

こうしたことから、第3次甲州市教育振興基本計画の基本理念、基本目標及び基本方針を、次期甲州市教育大綱とすることが適切と考え、改正の方針とし、3ページの甲州市教育大綱(案)を作成いたしました。

それでは、3ページをご覧ください。甲州市教育大綱(案)です。下線部が現大綱からの変更点となっております。

1の序論部分につきましては、全文変更させていただいております。

内容の説明ですが、総合計画は市の最上位計画であり、また、教育分野においても基本目標を掲げ各種施策を設定していることから、教育大綱の内容についても、

総合計画に基づく必要がございますので、序論の前半部分を、総合計画における本市の目指す将来像と、教育分野において定める基本目標に基づき、取り組みを進めている状況をお伝えする内容といたしました。

そして、序論の後半部分を、法律に基づいて教育大綱は定めるものとされていること。本市においては、総合計画の将来像・目標を基本としつつ、基本理念等を大綱として定めて、教育振興に取り込んでいくという内容にいたしました。

2の基本理念については、文言の軽微な変更をしております。

4の部分につきましては、第3次甲州市教育振興基本計画と合わせた形で「重点施策」から「基本方針」に。「施策項目」から「基本方針」へと、変更いたしました。

また、「義務教育の充実」「生涯学習の推進」「読書活動推進」「文化財の保護と活用」と、その文言以下の文章につきましては、第3次甲州市教育振興基本計画から抜粋したものとなっております。

以上、長くなりましたが、教育大綱についての説明となります。

昨年5月の会議以降、総合計画・教育大綱・教育振興基本計画の策定を同時進行で、教育委員会と市長部局で連携を密にしつつ、進めてまいりましたが、今回の総合教育会議では、提案しました次期甲州市教育大綱(案)について、ご協議をお願いいたします。

なお、明日の定例教育委員会で、第3次教育振興基本計画のご協議をいただくわけですが、ここで該当箇所についての変更・修正等があった場合には、提案させていただいている(案)についても同様に变更させていただきますことを、申し添えさせていただきます。

それではご協議をよろしくお願いいたします。

○前田事務局長

それでは、ただいま説明申し上げました甲州市教育大綱(案)につきまして、ご意見、ご質問があればお願いしたいと思っております。

○永田職務代理者

まずはお礼と申しますか、事前に資料を届けていただいたことに感謝します。

十分とは言えませんが一生懸命理解しようと努力しました。特にこの大綱とか、大筋のところは、やはり時間をかけてよく読まないとは本当ブレが出てきますので、そういうようなこともちょっと、自分にそれだけの力があるとは思ってはいませんが、一生懸命自分なりに見させていただきました。

ですので、本当にその資料を早く届けていただいたことに、まずは感謝しています。ありがとうございます。

それで大綱のところにある、具体的な話を1つ聞いていいですか。質問になりますが、この基本理念のところ「市民一人ひとりが」というところの文面があります。これをずっと読んでいきますと、おっしゃるとおりだし、ここの今日いただいた資料の中にもありますし、いただいた資料2の方にもありますように、それでも

う 100 点満点というか、それでいいなというふうに私も思いました。

しかし、もし今からちょっと提案をしたいのですが、そのひと文字が入ると、この基本理念のところも、解釈が少し広がってくるのではないかな、なんていう勝手な思いがありまして、その話をさせてもらってよろしいですか。

「市民一人ひとりが、豊かな心を育み、自己の人格を磨き」云々ですっきりとしまして、「甲州市教育大綱における基本理念を以下の通り定めます」と。「人・自然・ふるさとを愛する 甲州教育」。これは以前からこういう文言もありましたし、こういうことの意味も私なりに、なぜ最初に人が出てくるのか。次に自然が出てくるのか、そして故郷を愛するという言葉が出てくるのかということを考えました。非常に出てくるタイミングがいいと思います。順番も人が最初に出てくるということは、みんなこの甲州市に住み、生まれて育って、今もいる人ももちろんのこと、仕事で甲州市に来る、来てまた、あるいは縁があって結婚をしてここに来たとか、様々な状況事情があってこの市に来る。ここに来ている人たちは、全てこの人に変えられるわけで、制限もなく、しかも差もなく、全て市民の 1 人としてしっかりと見据えていると、いうふうに捉えましたし、そういうふうに思いました。

その次にこの自然がある。長くなってすいません、ここは割愛しますが、そういうふうに自分なりに解釈をし、そういう理解ができるような文面と、そういうふうに表現されているのだなと思いました。

そのこの基本理念のところに行くのですが、「豊かな心を育む 自己の人格を磨く 豊かな人生を送る」という、このとおりののですが、私はこの中に一言、例えば「市民一人ひとりが、豊かな心を育み、自己の人格を磨き、健やかで豊かな人生」、「健やかで」というこの言葉が入ったらどうかと、そういうふうに思ったのです。

「健やか」というのは健康の健という字です。それは確かに体が丈夫だということもあるのですが、精神の強さ正しさ、これをちゃんと自分のその心に収めて、そういうものにきちっと人生を送る 1 つの自分の信念として、心の 1 つとしてそういうふうに行く。そんな光景がちょっとイメージではありましたが、健やかで豊かな人生を送る、豊かな人生の前に、4 文字入れていただけたらどうか、と思いました。率直に言わせてもらいました。すいません、検討してください。

○市長

いいじゃないですか。

ただまた総合教育会議をやるのですよね。その時にもう一度ですね、お話をいただいて、そういう方向でということではよろしいでしょうか？

○前田事務局長

すいません。今日これを決定していただきます。

○市長

今日か。

○前田事務局長

明日の教育委員会の定例もあるのですが、資料の2を見ていただくと、現在策定中の第3次の甲州市教育振興基本計画には、今永田委員が言ったところの文言はなくて、今回の大綱の方に出てきますので、できれば市長含め委員さんで、今この場で採用するか決めていただけたらと思います。

○市長

皆さんいかがでしょうか？

○加藤委員

ちょっと文言については、ちょっと別のところになるのですが、やはり今事務局から大綱についての方針等々、丁寧な説明をいただいたので、大変私も、永田先生もそうだと思うのですが、私もこの方針に大変賛成をしておりました。

それは、教育振興基本計画と非常に整合性を整えながら、作られているということで、その辺は大事にしていった方がよろしいかなというふうに思いました。

それで、その施策の中に、今言った、永田先生もその施策の具体的な方法として、そういうものが盛り込まれてくると思いますので、そういうものが入ってくれば、大きな目標や方針に、あえてその文言を取り入れなくても大丈夫かなというふうに、個人的には思っているところです。

ただそれは、どういうふうな文言になるかということが、具体的にここで今出されたものが、整理されていけばここで決定ということができるかと思うけれども、そういうふうな段階にはちょっとこの短い時間にはならないかなと思うので、その辺には私もちょっと慎重にならざるを得ないかなというのが率直なところです。この部分につきましては。

他の部分については本当によくできている、いいかなと思いますが、総合計画と合わせると、この大綱と教育振興基本計画の中に、やっぱり4本の大きな方向性・方針があるのですが、でも総合計画の方には、読書活動の推進ということについて、大きくうたわれてはいないと思うのですね。それをあえてここにこう出しているということが、かなりそこに甲州市の独自性特色があるというふうに私は捉えていますので、その辺をここで確認できれば教育振興基本計画の中でも、その辺を推進していくという、4本柱を定めているということの方向性も、かなり素晴らしいって自分でもいいと思っています。けれども、その辺の具体的な話し合いを煮詰めていくというのが、明日の会議で必要なのかな、煮詰めるというよりも方向を変えるというのではなくて、その内容の確認を行うということがいいかな、なんて個人的には思っておりました。以上です。

○依田委員

はいそうですね、この「健やかで」という言葉を入れるかどうかという点につきましては、豊かな人生という中に全て含まれているのかなという気もしていま

す。その中で特に健やか、健康っていうのは大事ですから、入れても問題はないと思うのですが、ただ、豊かな人生の中に入るのではないかなって個人的にはそのような感想を持っています。

あとこちらの新しい甲州市教育大綱(案)を見させていただいての私自身の感想をここで述べてもよろしいでしょうか。

○前田事務局長

はい。

○依田委員

まず、大変わかりやすくなったなというふうに思いました。理由としては2点ございまして、まず基本方針のところ、「4つの基本方針を定めます」、というナンバリングをしたところが大変良いと思います。それぞれの見出しなのですが、「1 義務教育の充実」、「2 生涯学習の推進」、「3 読書活動の推進」、「4 文化財の保護と活用」、これを市民の皆様がぱっと見たときに、何に特に重点を置いているのかっていうのが目で見てすぐわかる。そういうところが大変いいなと思いました。

それから、以前の大綱の序論で申し上げますと、どちらかというとお子さんを対象にしたもの、そういう内容だったと思うのですが、今回につきましては、ある意味教育ってことですから、お子さんたちを対象にするのは当たり前のことなのですが、それプラス、やはり全ての市民の皆さん、全ての年齢の皆さん、というところが入っていますので、年齢を問わず誰もが共に学びたい、そういうところも入っていますので、その辺りがとてもいい。全員を対象にしてくださるっていうところがありがたいところだなと思いました。すいません、ちょっと話がずれてしまいましたけれども、私自身の感想です。以上です。

○田口委員

先程の永田委員さんがおっしゃった、「健やかで」という4文字入れるのは、私はとても大賛成です。

豊かなところや人格や人生っていうのは中身なので、それを支えるのは体なので、体を見守りますよという、支えますよっていうことで、入れた方がいいのではないかなと、私は個人的に思いました。

あともう一つですが、4ページの方の基本方針の依田委員が言ったように、すごく何についてっていうのが、目指しているものがすごくわかりやすくなっているんで、ぱっと見すごくまとめてあるっていうので、すごくしっかりしているな、と思いました。あと、この文章なのですが、前回よりも今の時代にすごく反映しているというか、教育にしてもデジタルがだいぶ入り込んで、子どもたちを支えていますよ、っていうのもあるし、前回の方の文章ですと努めます、っていう言葉でしめてあるのですが、今回はそれに対して取り組みます、という一歩踏み込んだ市の感覚なので、人生100年時代ですとかそういったのに対しても、市の

方も歩み寄るし、市民もそれに応えますって形で、文章がすごくいいので、すごく素敵だな、わかりやすいなってことをすごく思いました。以上です。

○小林教育長

「健やかで」、を入れるということには賛成で、国の教育振興基本計画の策定が今進められていて、その中でやはりウェルビーイングという考え方が出てきて、そのウェルビーイングというのが、体も心も健康、いい状態のことをウェルビーイングというようなことで、ウェルビーイングをこれからは教育の中で取り上げて大切にしていきたいと思いますということが出されています。

甲州市の教育振興基本計画の策定委員会においても、国の策定する今の振興基本計画も注視しながら進めていますので、できましたら、やはりウェルビーイングの発想が甲州市においても入ってくるというかなという意味で、そこで「健やかで」を入れていったらどうかな、というふうに思いました。

○副市長

今の教育長のお話は、第3次甲州市教育振興基本計画にはいっているということですか。

○小林教育長

こちらには入っていないと思います。

○副市長

これはこの会議か、明日の定例の教育委員会でやっていただくのかですけど、そこは大綱とは合わせといていただかないと。これだけでならいいと思うのですけれど。合わせておいていただかないと、こっちだけというわけにはいかない。

○小林教育長

それでしたら、明日そちらの方もまた教育委員会の方で、教育委員さんにご意見をいただきますので、それで整合性を取るということでいかがでしょうか。

○前田事務局長

大綱は本日、教育振興基本計画は明日の教育委員会で決定です。

○鈴木市長

この大綱は今日決定するという事。

○前田事務局長

そうです。市長が申したとおりです。

ここで「健やか」を入れて、教育長が言ったウェルビーイングっていう文言を入

れるであれば、明日の教育振興基本計画の協議のときに、教育委員さんとまたもんでもらって、今の教育長がおっしゃった文言を入れていくっていう形になるろうかと思えます。

○鈴木市長

そこで整合性をとるということか。

○副市長

いずれ整合性をとってもらわないと。そのときは、私は出席していないので、今日でないとだめなのか、明日はなんの協議か。

○政策調整担当リーダー

そこは、先程担当の方からも説明の最後の方でお伝えさせていただいたのですが、第3次の教育振興基本計画のご協議は明日であります。そして該当箇所について、大綱等関わる場所について修正等があった場合は、こちらの今案として出させていただいている教育大綱の方にも同様に變更させていただきます、というのは、先程担当説明の際に申し添えさせていただきましたが、そのとおりの方針でありますので、明日の教育委員会の結論によってこちらに反映させるというのは、手続き上は大丈夫です。

○鈴木市長

それならば、大綱の方で、「健やか」が入るなら入るということに決めてもらえば、明日の中で協議できる、整合性を図れるということでしょう。

○政策調整担当リーダー

はい。

○副市長

お互い留保しているその他の部分を今日決めておいていただければと思います。

○政策調整担当リーダー

副市長のおっしゃったとおりでお願いします。

○鈴木市長

大丈夫だな。一応そこだけの論議だ。

○政策調整担当リーダー

この件については、総合教育会議の方で承知をいただければ、そういったやり方で手続きをさせていただきます。

○鈴木市長

わかりました。

○永田職務代理者

ちょっといいですか、別件で。先程田口委員からもお話が出されたのですが、基本方針の1に義務教育の充実というところがあります。ここで先程細かい説明があったので、私も同感だということでお話をさせてもらいたいと思います。

やはり1人1台端末のこの新しい事業形態というものは、どれだけ行動が主体となって主となってこれを使いこなしていくかということの可能性を考えるともう無限に広がります。そうすると、今まで多かったのが、一斉に1つの教室で教えていくという、そういう授業形態だったのですが、これがそのICTを持つことで、自分自身のエリアが出てくるわけです。そうすると、それぞれの子どもたちの興味関心は、それこそ刺激されるし好奇心も煽られるし、そうなってくると、非常にそれが個性化する。十人十色というのは極端に言うともうそういう学習形態が出てくるかもしれないということも、将来のことで予測できるわけです。そうすると踏み込んで、この計画の中に、こういうやはり自ら選択決定し、行動することを大切にしたい子ども主体の学びというような文言があります、言葉があります。私はとても素晴らしい言葉をここにちゃんと載せたな、というふうに思います。同感です。

○加藤委員

僕は賛成です。やはり甲州市の素晴らしいなと思うところが、この大綱の中の特に義務教育の部分については、どこの市も当然大事にしていると思っています。基本方針の2と3と4が入っていて、次に、全体のやはりその教育、生涯学習、生涯にわたるそういう豊かな学びと豊かな環境を整えていくというような施策が取られていることと、非常にこの中身がこれから未来志向でとてもいいなというふうに思いました。

昨日の新聞にも出ていた、例えば細かいことでカムカムクラブの日本ワイン140年史の紹介の動画を見ると、本当に年齢に関係なく市の財産をともに共有しながら共に市民が活動し合いながら、住みよいまちづくりとか、あるいは自分たちの住みやすい環境を整えていくというような方向を模索している1つの例だな、というふうに自分では実感しているので、非常にこの方向性を大事にしながら、今後も教育、学術文化の振興を図っていったらいいなというふうに思いました、感想です。

○前田事務局長

あと委員さん、なにかありますか。

○依田委員

もう加藤先生がおっしゃったのと同じです。私はそれぞれの内容についても読ませていただきまして、やはり義務教育だけでは当然のことですけれども、それだけ

ではなく、幅広く教育というふうに関わるところ全てが生涯学習から読書、それから文化財と全て関わっているところが素晴らしいと思います。特に文化財については、甲州市は本当に山梨県内でも有数の文化財がある市ですから、ここを今回取り上げられたというのは本当に素晴らしいことだと思っています、以上です。

○小林教育長

すいません、ウェルビーイングの紹介ということでしつこいのですが、4ページの基本方針の2の生涯学習の推進のところの最初の文言、「人生100年時代において、誰一人取り残されることなく、暮らしの質を高め、生きがいを感じ、豊かな人生を送る」という、こういった社会を目指すというのが、これがウェルビーイングの考え方になってくるのではないかな、と僕は思っています。

元々ウェルビーイングが出てきたのが、OECDの経済協力開発機構から出てきた考え方で、ウクライナの侵攻ですとか、新型コロナウイルスの感染拡大というそういう状況の中で改めて、誰一人取り残されることなく、あなたも私もみんないい状態、心も健康もいい状態になるということがウェルビーイングの考え方じゃないかなと思うのです。

そこは、今までこの甲州市で取り組んできた「人・自然・ふるさとを愛する 甲州教育」という基本理念が、まさにこのウェルビーイングという考え方と合致しているのではないかな、というふうなことを改めて紹介させていただいて、今日ここで出されました教育大綱に基づきまして、また甲州市教育振興基本計画に則って、また教育行政を着実に進めていけたらいいなというふうに感じました、以上です。

○前田事務局長

ありがとうございます。

○副市長

よろしいですか。

○前田事務局長

はい。

○副市長

今、教育長の話をつまえて、どこに入れるか考えていたのだけれど、今の教育長の話は資料の2のウェルビーイングのそれに対してなのですけど、生涯学習の推進、人生100年時代とか。で、ご提案なのですけど、明日またご検討いただきたいのですが、資料2の9ページの生涯学習の基本目標の「ともに学びあい ともにふれあい ともに支えあい」の3行目「スポーツ・文化芸術活動も積極的に支援するとともに」とあり、下から2行目に「生涯にわたって心豊かな人生を送ることができる生涯学習の実現を目指します。」とあります。先程の永田先生のお話が、ここに

「健やかで」が入れられる可能性があるかなと思って探していました。「健やかで心豊かな人生を送ることができる生涯学習の実現を目指します」で、明日またご検討いただきたいと思います、以上です。

○前田事務局長

ありがとうございました。

それでは皆様から貴重なご意見、それからご提案それから大綱についての発言等ありがとうございます。

つきましては、本日出させていただいた教育大綱の基本理念の部分につきましては、明日の教育委員会の検討結果も踏まえ、大綱を事務局が説明したとおり、変更も可能でございますのでご検討をお願いします。2の基本理念の文言以外につきましては、委員の皆様からもご発言をいただいておりますが、この甲州市教育大綱(案)の内容で定めることとしてよろしいでしょうか？

「はい」の声

○前田事務局長

ありがとうございます。

それでは2の基本理念以外につきましては、このとおりとさせていただくことに決定をさせていただきます。

ありがとうございました。

ここで市長の方から一言お願いいたします。

○鈴木市長

教育大綱の改正につきましては、5月の総合教育会議でお示ししたとおり、総合計画、教育大綱、教育振興基本計画を同時進行で、市長部局と教育委員会で連携を密に、情報連携をとりながら進めてまいりました。

私としましては、今後の甲州市教育行政の推進を図るためにも重要な目標や施策の方針について定めるものが大綱であり、地域の実情に応じた施策の方針である必要があるため、今回の改定内容といたしました。

今後も本市の教育行政の推進にあたり、市長部局と教育委員会で連携して進めてまいりたいと思いますので、総合教育会議の委員の皆様にもご協力をいただきますので、よろしくお願いいたします。

○前田事務局長

ありがとうございます。

それでは次に進めさせていただきます。

次第の(2)その他でございますが、事務部の方から特にはないのですけれども、委

員さんの方から何かありますでしょうか。ないようですので、それでは、本日の会議については以上とさせていただきます。

貴重なご意見、慎重なご審議ありがとうございました。

それでは、最後にあいさつを交わし、甲州市総合教育会議を閉じさせていただきます。

ご起立をお願いします。相互に礼。ありがとうございました。

(午前 11 時 10 分閉会)